

# 栗原地域だより

第7号

平成25年5月1日発行

## 目次

- 「栗原の森林・自然・きのこ生産現場見学会」を開催します p1
- 来て、見て、買って、食べて、栗原を楽しもう！ p2
- 消費者トラブルの被害者にならないために！ p3
- 岩手・宮城内陸地震からの治山復旧状況について p3
- 県沿岸部の農地の被災、復興状況を紹介するパネル展を開催しました p4
- 原発事故後の稲わらの一時保管施設への搬入作業が終了しました p4
- 土地利用型園芸作物の作付け拡大に向けた研修会を開催しました p5
- 栗原市内の農林産物の放射性セシウム濃度を検査しています p6



タンポポと栗駒山の駒姿

## 「栗原の森林・自然・きのこ生産現場見学会」を開催します

林業振興部

栗原地域では、二度にわたる震災で森林や県内生産量の5~7割を占める菌床きのこの栽培施設に大きな被害が発生しました。しかし、現在は関係者の尽力により元気を取り戻しつつあります。この度、復旧が進んだ栗原の豊かな自然や、菌床なめこの生産現場が見学できる「栗原の森林・自然・きのこ生産現場見学会」を開催します。栗原合同庁舎のほか、仙台駅からもバスが出ますので、お知り合いの方を誘ってぜひご参加ください。

- 【内容】①平成20年岩手・宮城内陸地震で崩壊した栗原市栗駒地内(冷沢)の復旧状況見学と復興植樹
- ②「世界谷地原生花園」でニッコウキスゲを観察
- ③東日本大震災で被災し、復旧した菌床なめこ施設の見学と収穫体験及び加工品の試食

【開催日時】6月29日(土)午前8時~午後6時

【集合場所】仙台駅西口貸切バス駐車場(午前8時)  
または県栗原合同庁舎(午前9時20分)

【募集人数】一般の方40人(先着順)

【参加費】1,200円(栗原耕英での昼食代)

【申込】6月7日(金)までに電話、はがき、Faxのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を下記まで御連絡ください。



昨年の菌床しいたけ生産現場見学

## ■お問い合わせ・お申し込み

林業振興部林業振興班 Tel: 0228-22-2381 Fax: 0228-22-5795  
〒987-2251 栗原市築館藤木5-1

来て、見て、買って、食べて、栗原を楽しもう！

～仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが始まりました～

地方振興部

4月1日から仙台・宮城 DC\*がいよいよ始まりました。6月30日まで楽しめる、ちょっとお得な3つの情報を紹介します。

### ① フラワースタンプラリー

栗原市内では、花の見どころ4ヶ所、むすび丸花壇5ヶ所にチェックポイントが設置されました。花の見どころ・むすび丸花壇を巡って、スタンプを集めて、特産品をゲットしましょう。また、モバイル版スタンプラリーでは、オリジナル壁紙がもらえます。詳しくはフラワースタンプラリーのパンフレット、HP(<http://www.sendaimiyagidc.jp/flower/publicity.php>)をご覧ください。



くりこま高原駅前のむすび丸花壇

### <フラワースタンプラリー参加場所>

花の見どころ (スタンプ押印場所)
ミズバショウ公園 (道の駅「路田里はなやま」)
世界谷地原生花園 (ハイルザーム栗駒)
いちごつみ取り体験 (そね観光いちご園)
山王史跡公園あやめ祭り (地域産物展示販売施設あやめの里)

むすび丸花壇設置場所
細倉マインパーク
JRくりこま高原駅前
志波姫北区八幡神社
旧くりはら田園鉄道若柳駅舎
南くりこま高原一迫ゆり園 (6月21日の開園から見られます)

### ② レシートラリー

県北の飲食店、観光地、宿泊施設等のレシート3枚(各税込500円以上)を集めて応募すると、県北の特産品が当たるレシートラリーを実施しています。応募に必要な台紙は、仙台・宮城 DC 県北版パンフレットの裏表紙の他に、栗原市観光物産協会、県栗原合同庁舎、宮城県北部地方振興事務所のHP(<http://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-osaki/kenpoku-receipt.html>)で入手できます。

### ③ 特設観光PRコーナー

県栗原合同庁舎1階ロビーでは、6月末までのDC開催中観光コーナーを設置しています。今年リニューアルした「栗駒山麓周遊ガイド」、「くりはらドライブマップ」や「栗駒山トレッキングマップ」などのパンフレットを用意し、栗駒山周辺を楽しむための情報を提供しています。ぜひ、お気に入りのパンフレットを見つけてください。

※ DC(デスティネーションキャンペーン)とは

地方自治体・地元観光業者とJRグループとが連携して行う観光キャンペーン。宮城県では、平成24年4月1日から6月30日まで開催中。

■お問い合わせ 地方振興部商工・振興班 Tel:0228-22-2195

消費者トラブルの被害者にならないために！

～出前講座を利用しましょう～

総務部

昨年12月13日付けで「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、国や地方公共団体に、様々な場面で消費者に対する学習機会を提供することが義務付けられました。県民サービスセンターの消費生活相談窓口では、地域の皆さまの御希望に応じて行う各種出前講座で、啓発活動や情報提供を行っています。

この出前講座では、最近増えている消費者トラブルの紹介や被害者にならないための知識、そして被害者となってしまった場合の対応などについてお話しをしています。

昨年度は、福祉関係者や高齢者を対象に「最近の消費者トラブルとその対処法」や「気をつけよう！消費者を狙う悪質商法」などをテーマにした講座を多数開催しました。講座では、昨年度から取り入れた「消費者かるた」が特に好評でした。

今年度も、さらに分かりやすく楽しんでいただけるような工夫を考えていますので、ぜひ御利用ください。

#### 【講座について】

- ・対象は、栗原市内在住の消費者問題に関心のある団体、グループ、企業、学校など一般消費者の方々です。地域やグループでの集まり、お茶っこ会、研修会・講習会、学校の授業などにぜひご利用ください。
- ・この講座は無料です。テーマは各種ご用意しています。
- ・御利用を希望される方はお気軽に下記まで御連絡ください。

■お問い合わせ 県民サービスセンター消費生活相談窓口 Tel：0228-23-5700



昨年度の様子

岩手・宮城内陸地震からの治山復旧状況について

林業振興部

平成20年6月14日に発生した「平成20年岩手・宮城内陸地震」から5年が過ぎ、栗駒山への入山解禁や国道398号線等の幹線道路の全線開通など、生活基盤が着実に復旧しています。今年は4月1日に「仙台・宮城DC」が開幕し、県内外から多くの方が栗原を訪れ、栗駒山の残雪と若葉のつややかな緑に触れられることと思います。

この内陸地震により被災した地区に対し、当事務所では平成24年度までの4年間で、28箇所で行った工事を完了しています。平成25年度も引き続き復旧工事を実施していきます。



山口地区(被災時)

治山施設及び地すべり防止施設は、18箇所被災しましたが、これらの施設は平成21年度までにす

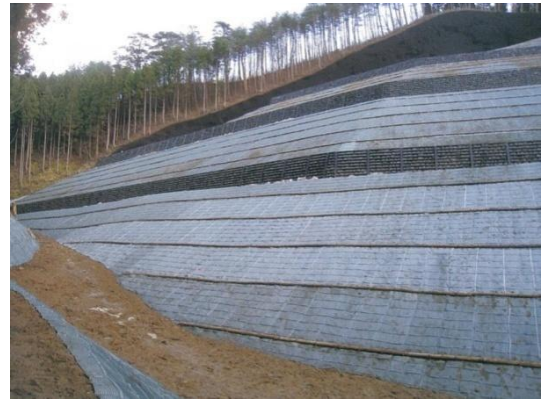


すべての工事が完了し復旧しています。

また、国の宮城北部森林管理署が行っている民有林直轄治山事業では、耕英、温湯、浅布・軽井沢、日影森・洞万の4地区で溪間工・山腹工の工事を行い、平成24年度末までに83箇所が復旧しています。

さらに、栗原市管理の林道は13箇所が被災しましたが、林道施設災害復旧工事により平成22年度までにすべての工事が完了し通行できるようになっています。

今後も被災した森林の工事を継続して進め、地域の皆さまが安心して生活できるよう早期完了を目指します。今後とも御理解と御協力をお願いします。



山口地区(復旧治山工事完了後)

■お問い合わせ 林業振興部森林整備班 Tel: 0228-22-2391

### 県沿岸部の農地の被災、復興状況を紹介するパネル展を開催しました

農業農村整備部

東日本大震災では、沿岸部の農地・農業用施設に甚大な被害が発生しましたが、震災からおよそ2年が経過し、復旧・復興に向けて急ピッチで工事が進められています。その状況を知っていただくため、3月18日(月)から3月29日(金)まで、沿岸部の災害復旧・復興の概要や農地・農業用施設の復興状況、復興のあゆみについてまとめた年表、写真や資料をパネルにし、県栗原合同庁舎1階ロビーに展示しました。パネルでは、被災直後の水田で稲が収穫できるまでの一連の流れなどが説明されています。

なお、災害復旧業務に当たっては、県外の自治体から多くの農業土木技術職員の派遣支援を受けています。支援の成果をお知らせするために、同様のパネル展が派遣元自治体の内の12都県で開催されました。

パネル展の情報は、県ホームページに『「みやぎの農業・農村復旧・復興パネル展」情報コーナー』として掲載されていますので是非御覧ください。( <http://www.pref.miyagi.jp/site/noson-panel/> )



パネル展の様子

■お問い合わせ 農業農村整備部農地整備第一班 Tel: 0228-22-2401

### 原発事故後の稲わらの一時保管施設への搬入作業が終了しました

畜産振興部

東日本大震災による福島第一原発事故の影響で、栗原市内の稲わらが汚染されました。このため、約900tの稲わらが家畜の飼料にすることができずに行き場を失いました。汚染された稲わらは隔離保管

することが望ましいことから、平成23年秋から県と栗原市では、住民説明会を開催し、一時保管する施設の設置を進めてきました。この稲わらは、築館・栗駒・若柳・金成・志波姫の計5地区にある既存倉庫1棟と新設パイプハウス12棟の保管施設に、平成25年3月末日をもってすべての搬入が完了しました。当事務所では、保管施設周辺の空間線量を定期的に測定する等施設の適切な維持管理を行い、県民の皆さまの安全安心の確保に努めています。



志波姫地区の一時保管庫

■お問い合わせ 畜産振興部畜産振興班

Tel : 0228-22-2487

## 土地利用型園芸作物の作付け拡大に向けた研修会を開催しました

～経営体質の強化を目指して～

農業振興部

水稻、大豆を主に生産している集落営農組織<sup>※</sup>等の経営体質を強化するためには、初期投資が少なく、安定した取引も期待できる土地利用型園芸作物(キャベツ、ネギ、コマツナ等の野菜類)の導入が有効と考えられます。このことから、平成25年3月6日(水)にエポカ21(栗原市志波姫)において、土地利用型園芸作物の新規導入に向けた研修会を開催しました。

はじめに、六次産業化プランナーとして活躍されている中小企業診断士の本田茂氏から、「土地利用型園芸作物を活用した経営体カアップに向けて」と題して、園芸作物の流通状況や需要の実態、県内での導入事例、六次産業化の取り組み等について御紹介いただきました。

次に、当事務所から「栗原地域におけるキャベツの作型拡大の取り組み」と題して、栗駒耕英地区・志波姫地区・高清水地区での各作型に関する調査結果について報告しました。

参加した生産者からは、「キャベツの冬場の出荷にぜひ取り組みたいので、作型の安定化や低温貯蔵技術などを確立してほしい」等の要望が寄せられました。

このため、「栗原地域におけるキャベツ栽培の手引き」を作成し、指導機関や生産者へ配布するなど、今後も安定生産へ向けた支援を継続していきます。



研修会の様子



本田氏の講演の様子

※集落営農組織…農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織。

■お問い合わせ 農業振興部先進技術班 Tel : 0228-22-9437

栗原市内の農林産物の放射性セシウム濃度を検査しています

(平成 24 年 12 月 26 日～平成 25 年 4 月 19 日)

農業振興部・林業振興部

旧沢辺村の自家消費米が食品の基準値(100 ベクレル/kg)を超えたため、平成 25 年 1 月 10 日付で旧沢辺村が出荷自粛になっていましたが、旧沢辺村と周辺旧 6 村の計 20,721 袋の検査を実施し、基準値以下であることが確認できたことから、2 月 18 日に出荷自粛が解除されました。

また、大豆については、出荷制限されていた旧金田村の 435 点の検査を行い、基準値以下であることが確認されたことから、3 月 19 日に出荷制限が解除されました。(基準値を超過した 4 点については焼却処分。)

そのほか、つぼみ菜、ほうれんそうなど 77 点を検査しましたが、全て基準値以下であり、安全性に問題のないことが確認されました。

今年度も、栗原市等と協力して、水稻、大豆栽培での放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、国及び県の試験研究機関等とも協力して、基準値超過の原因究明のための調査を実施し、安全安心な農産物の生産を支援していきます。

☆簡易検査の測定値が基準値以下であったもの(平成 24 年 12 月 26 日～平成 25 年 4 月 19 日検査結果)

農産物				農産物			
品名	点数	施設	露地	品名	点数	施設	露地
アスパラ菜	1	◎	—	つぼみ菜	15	◎	—
いちご	2	◎	—	にんじん	4	—	◎
かぶ	3	—	◎	ねぎ	3	—	◎
キャベツ	4	—	◎	白菜	3	—	◎
きゅうり	1	◎	—	葉たまねぎ	1	—	◎
クレソン	1	—	◎	はつか大根	1	◎	—
ごぼう	1	—	◎	パプリカ	3	◎	—
こまつな	3	◎	◎	ほうれんそう	11	◎	—
せり	1	—	◎	ゆきな	1	◎	—
大根	7	—	◎	りんご	1	—	◎
大根の葉	1	—	◎	レッドマスタード	1	◎	—
チンゲンサイ	1	◎	—	わさび菜	1	◎	—

※放射性セシウム濃度基準値

林産物				
品名	点数	施設	露地	野生
葉わさび	2	—	—	◎
ふきのとう	2	—	◎	—
山にんじん	1	—	—	◎
ヨモギ	1	—	—	◎

食品群	基準値(1kg あたり)
飲料水	10 ベクレル
乳児用食品	50 ベクレル
牛乳	50 ベクレル
一般食品	100 ベクレル

◎：基準値以下      —：検査未実施

詳しくは厚生労働省 HP をご覧ください。

([http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/shokuhin.html](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html))

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 (地方振興部)

〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木 5-1 Tel: 0228-22-2195(直通) Fax: 0228-22-6284

E-mail: [nk-khsinbk@pref.miyagi.jp](mailto:nk-khsinbk@pref.miyagi.jp)

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>

次号(第 8 号)は平成 25 年 7 月 1 日発行予定です。